



お知らせ

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成

離婚や配偶者との死別などにより対象となる人で、まだ申請をしていない人は、早めに相談または申請をしてください。

ただし、所得制限や公的年金の受給状況などにより対象とならない場合があります。

※年度の末日で18歳以下（一定の障害がある場合は20歳未満）の児童を養育しているひとり親家庭の父もしくは母、または児童を養育する人

問 こども家庭センター（☎

025・52

0・572

6）、または

各総合事務所



ひとり親医療



児童扶養手当

ミューゼ雪小町で学習スペースを開放しています

利用予約のない時間帯に、多目的室1・2を学習スペースとして開放しています。事前の申請は必要ありません。利用できる時間帯は、利用日当日に上越市公共施設予約システムで確認（「○」になっている時間帯は利用可）する

か、当日にミューゼ雪小町館内

と、あすとぴあ高田1階ロビーに掲示する案内表示で確認してください。利用時の注意事項など詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

※開館時間11午前9時～午後10時 所 ミューゼ雪小町 問 文化振興課（☎

025・52

0・5628）

詳しくは

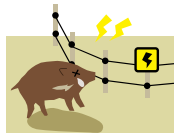


野生鳥獣による農作物被害への対策

問 中山間地域農業対策室（☎025・520・5755）

●イノシシ侵入防止用電気柵を降雪期前に撤収しましょう

電気柵は、雪の重みで破損する恐れがあるほか、道路脇のほかに、雪作業の支障となるため、降雪期前に必ず撤収してください。



また、春先の被害を防止するため、来春の雪解け後、速やかに設置し直してください。

●有害鳥獣を捕獲しています

農作物の被害を防ぐため、（二社）新潟県猟友会の市内6

支部が、年間を通してイノシ

シなどの有害鳥獣を捕獲しています。猟銃やわなを使用します。見かけても近づかないようにしてください。なお、住宅地や人が多く集まる場所では実施していません。

※猟友会会員は、捕獲活動時にオレンジ色の帽子とベストを着用しています。捕獲活動を行う際は、実施者が関係する町内会に周知します。

詳しくは



農業用軽油の免税制度

農業用機械に使用する軽油引取税

（1リットル当たり32・1円）を免税する制度です。

新規に希望する人は、令和8年1月16日（金）までに問い合わせ

てください。2年目以降の人は、取扱販売店が指定する日までに申し出てください。なお、免税される軽油数量は、使用する農業機械の種類と、農地台帳に記録された耕作面積を基に決定します。

費 ○申請手数料1450円（新規申請時と更新時にそれぞれ必要） ○耕作面積証明



12月3日～9日は障害者週間です～大切にしよう「相手を理解し配慮すること」～

問 福祉課（☎025-520-5695）

「障害者週間」は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深め、障害者が社会、経済、文化のほかあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、障害者基本法に定められています。障害のある人は、周囲が理解し配慮することで、活動の幅が広がります。誰もがお互いに人格と個性を尊重して支え合う社会を目指し、市民の皆さん一人一人の理解と協力をお願いします。

●障害者差別解消法を知っていますか？

「障害者差別解消法」は、障害を理由とした差別をなくし、障害のある人もない人も平等に生活できる社会づくりを推進するための法律です。障害について理解し、障害を理由とした不当な区別や制限といった差別に気づき、解消していくようご協力をお願いします。

●ヘルプマーク・ヘルプカードを見かけたら

ヘルプマーク・ヘルプカードは、外見からは分からなくても、周囲の人からの援助を必要としている人が身に付け、周囲から配慮を受けやすくすることを目的としたものです。利用者を見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。



詳しくは



詳しくは



詳しくは



手数料1350円（毎年必要）
問 ○申請に關すること11免税
軽油取扱石油販売店または上
越地域振興局課税課（☎02

5・526・9308）○
耕作面積証明に關すること11
農業委員会事務局（☎025・
520・5813）